

著作権契約書 書式概要

(詳細につきましては、著作権契約書「逐条解説」をご参照下さい)

書式にはAタイプとBタイプがあり、更に各タイプが1から4に分かれていますので、合計8種類になります。

AとBの違いは、著作者1名を対象とした契約と全著作者を対象とした契約との違いです。
1から4の違いは、作品の管理方法(契約書第6条に規定)の違いです。

Aタイプ [甲=単数] (著作者1名を対象とした契約)		Bタイプ [甲=複数] (全著作者を対象とした契約) ※全著作者が同一契約条件であることが前提	
型番	乙の支分権管理区分		型番
自己管理なし	A-1	すべて1つの丙に管理委託 	B-1
	A-2	複数の丙に管理委託 	B-2
自己管理あり	A-3	一部を自己管理し、残りを1つの丙に管理委託 	B-3
	A-4	一部を自己管理し、残りを複数の丙に管理委託 	B-4

～御不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さい～

一般社団法人 日本音楽出版社協会

TEL : 03-3403-9141

FAX : 03-3403-9140